



撓まず 屈せず がんばろう 釜石！

小白浜地区

発行：平成 26 年 5 月
発行元：釜石市復興推進本部

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

住宅再建意向調査の集計結果等に基づき再検討した土地利用計画を説明し、参加者の皆様と意見交換を行いました。



開催概要	開催日：平成 26 年 3 月 27 日 (木) 時 間：18:00~19:30
	場 所：唐丹地区生活応援センター 参加人数：70 人

土地利用計画については、当日の会議に参加された皆様に合意が得られなかったことから、その後の 4 月 21 日に再度小白浜地区復興まちづくり意見交換会の場を設け、話し合いを行いました。その場で市が提示した計画案に対し合意が得られたため、今年度中にその案をもとに、関係する地権者のご理解を得た上で、詳細設計や造成工事に向けた準備を進めて参ります。

前回協議会（8/5 開催）のふりかえりと土地利用計画について

住宅再建意向調査では、回収した 87 名のうち、31 名が公営住宅希望、23 名が自力再建希望でした。

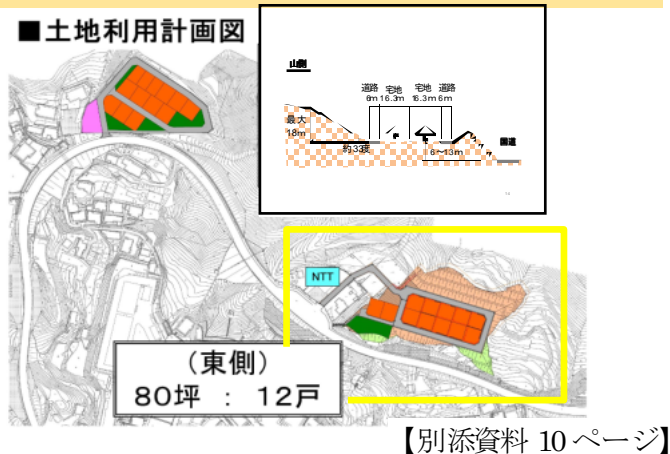
その希望と地区外からの転入希望を含む最新状況に基づき、自力再建者 25 宅地、復興公営住宅 30 戸（集合住宅 27 戸、木造長屋 3 戸）の整備を行います。

また、昨年 10 月に町内会から要望いただいた「海の広場案について」を踏まえて検討した浸水跡地の利用計画図案をお示しました。

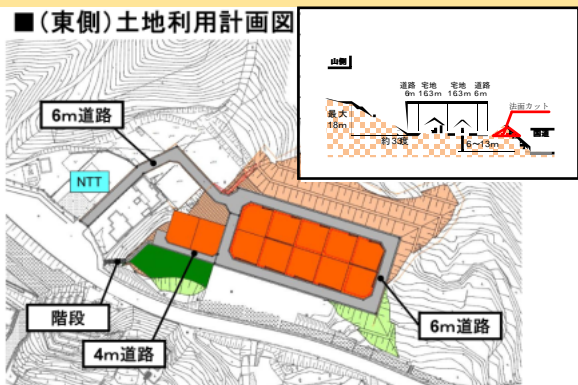
前回の土地利用計画図



3月27日の土地利用計画図



4月21日の土地利用計画図



浸水跡地の利用計画図



【別添資料 19 ページ】

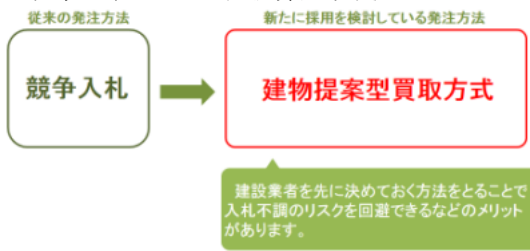
復興公営住宅の今後の建設の進め方及び今後の発注方法について（案）

・発注方法の見直し（案）

・スケジュール

【別添資料 32・33、35 ページ】

競争入札から建物提案型買取方式へ



建物提案型 買取方式 とは

市が所有している土地に対して、民間事業者に復興公営住宅を建設（設計・施工）してもらい、完成した建物を、市が事業者から買い取る手法

土地 市有地のみ
建物 ○ 市が買い取る × 市が借りる

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
これまでの経過	●11月プロポーザル公示 ●12月入札不調(工事施工業者が決まらず) ●1月プロポーザル最終選考 ●2月復興住宅説明会 ●3月意見交換会(第一回) ●4月意見交換会(第二回) ●5月設計報告会				
当初のスケジュール	【復興住宅1期】 業者選定 H24.11~ 設計 H25.3~ 発注 H25.11~ 工事 H26.1~			●2月入居開始	
↓					
	【復興住宅2期】 業者選定 H26.5~ 設計 H26.8~ 発注 H27.5~ 工事 H27.8~				
今回のスケジュール	【復興住宅1+2期】 業者選定 H26.3~ 設計 H26.5~ 工事 H26.11~				●10月入居開始

当初の入札方式と比べ、約12か月間の短縮（1期については、約半年のずれ込み）



このような意見をいただきました

【3月27日】

- 東側の復興住宅用地で、国道の法面をカットして、海が見えるようにしてほしい。また、1段目と2段目で段差をつけて両方海が見えるようにできないのですか？

法面のカットについては、国道の管理者に協議して報告します。宅地の段差については国道からの進入路の勾配が急で、この高さで計画していますが、もう少し検討します。

- 今防潮堤が更地ですが津波が来る可能性もあるので、防潮堤や擁壁をつくってから整備していただきたい。

防潮堤が開き、擁壁も崩れており、仮設グラウンド整備と合わせて整備を進めたいです。この案で良ければ、皆さんの同意後の着工で、詳細設計は5月末完成、夏に工事発注で1年くらいできると考えます。

- 浸水跡地となっている土地はどうなるのですか？

市の買取敷地以外も借地して整備したいと思います。3年間仮設グラウンドとしての使用が国に認められており、その間に将来的な土地利用を地元と詰めながら国にお願いしたいと考えています。

- 漁協組合周辺は災害危険区域になりますが、今後の土地利用を市はどう考えていますか？

現在、その付近の計画はないですが、今後皆様とお話ししながら考えたいと思います。低い場所は住居等の計画がなく、他地区でも跡地利用計画が動き始めており、それと併せて考えていきたいと思っています。



【4月21日】

- 敷地の1列目と2列目の間に道路を通せないのですか。国道側を切土するなら確保できると思うのですが？

国道側（前面側）は盛土勾配の制限で道路の位置が決まるほか、切土も管理幅による制限があります。山側（背面側）は法面の維持・管理用の道路も必要で、北側宅地のすぐ後ろに法面を設けることはできません。

- 1年半も工事にかかるのですか？ 家の値も張ってしまいます。平成28年度には建てたいと思っています。

切土や高い法面の処理で時間がかかってしまいます。できるだけ前倒しできるように進めたいと思っています。

（報告）国道の法面のカットについて、管理者である三陸国道事務所と協議した結果、了解をいただきました。

復興事業については、できる限りみなさまの期待に応えられるよう進めていきたいと思っています。1日も早く工事を完成させたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部
TEL：0193-22-2111(内線 132)
FAX：0193-22-9505